

大切なお金の使い道

平成15年度 決算報告

平成16年9月議会で認定されました、平成15年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算をお知らせします。

一般会計及び7つの特別会計を合わせた決算額は、歳入で173億6,402万3,296円、歳出166億916万9,804円となりました。

一般会計の決算額は、歳入で98億1,278万1,263円となり、前年度と比較して9億2,985万7,605円（10.5%）の増、歳出で94億5,539万2,882円、前年度と比較して9億1,839万5,580円（10.8%）の増となりました。

【 会計別決算集計表 】

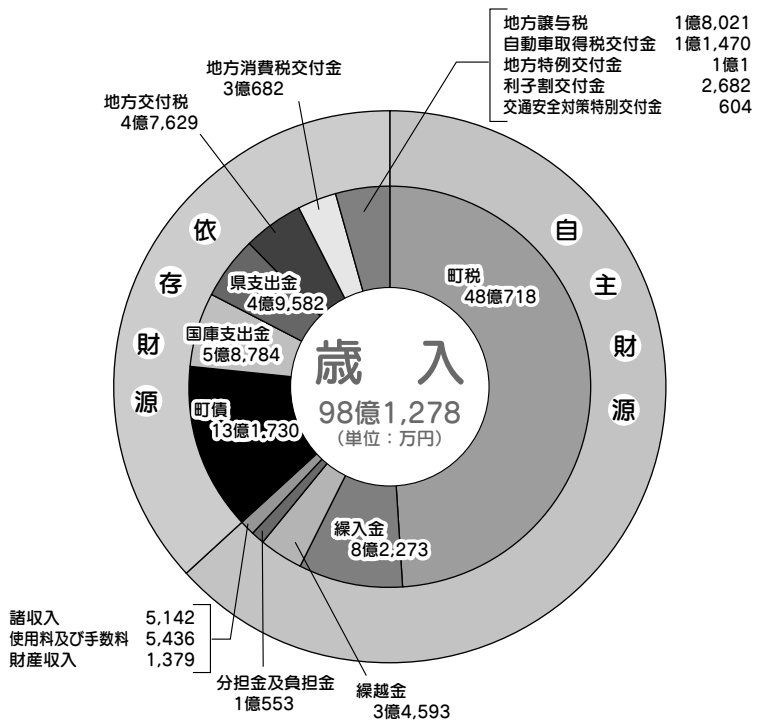
会計別		歳入	歳出	差引残高
一般会計		98億1,278万円	94億5,539万円	3億5,739万円
特別会計	国民健康保険事業	24億4,311万円	22億6,183万円	1億8,128万円
	老人保健事業	20億4,835万円	19億8,690万円	6,145万円
	介護保険事業	9億7,383万円	8億5,708万円	1億1,675万円
	公共下水道事業	12億7,180万円	12億5,466万円	1,714万円
	上三川霊園造成事業	416万円	383万円	33万円
	農業集落排水事業	7億1,643万円	6億9,592万円	2,051万円
	用地先行取得事業	9,356万円	9,356万円	0円
水道事業会計	収益的収支	4億4,675万円	4億1,090万円	3,585万円
	資本的収支	3億3,608万円	5億5,586万円	△2億1,978万円

歳入（ ）内は対前年度比

歳入の約半分を占める町税は、固定資産税の減により前年度と比較して8,479万円（1.7%）の減となった他、地方交付税が1億7,040万円（26.3%）の減となりました。

一方国庫支出金は、知的障害者保護費負担金及び道路新設改良事業等の増により前年度と比較して1億7,445万円（42.2%）の増となりました。また、町債は、最終処分場整備事業、道路新設改良事業の借入れ等により5億1,486万円（64.2%）の増となりました。

歳入の構成比は、町税49.0%、町債13.4%、繰入金8.4%、国庫支出金6.0%の順になっています。



主な事務事業

庁用自動車購入事業	4,165万円
障害者支援費制度	1億4,139万円
児童手当等給付事業	1億2,540万円
母子医療費等助成事業	6,745万円
保育所運営費委託事業	2億1,576万円
予防接種・母子健康教育事業	4,730万円
老人保健事業	6,798万円
クリーンパーク茂原運営事業	2億9,766万円
首都圏パワーアップ推進事業（園芸活性化対策）	2,449万円
農業集落排水事業特別会計繰出金	1億3,607万円
道路・橋梁維持事業	1億 909万円
道路新設改良事業	3億7,691万円
富士山地区市街地整備事業	1億 916万円
公共下水道事業特別会計繰出金	3億3,242万円
街路整備事業	1億9,492万円
消火栓設置等事業	1,915万円
小中学校施設整備事業	5億2,278万円
小中学校教育機器整備事業	3,032万円

用語説明

- 一般会計** 町の会計の中心をなすものであり、行政運営のための基本的な経費を経理する会計。
- 特別会計** 特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理するための会計。
- 目的別歳出** 経費を行政目的別、つまり、仕事の内容によって分類したもの。
- 性質別歳出** 経費を経済的性質によって分類したもの。
- 自主財源** 町が自主的に収入することのできるもの。
- 依存財源** 国や県の決定や許可等により、交付されたり割り当てられたりするもの。
- 消費的経費** 経費支出の効果が短期間で終わり、後年度に形を残さない性質のもの。
- 投資的経費** 経費支出の効果が資本の形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出されるもの。

▼問い合わせ先=企画課 財政係 ☎9119

歳出 ()内は対前年度比

目的別歳出では、道路新設改良事業等の増により、土木費が3億136万円（22.5%）の増となり全体の17.3%を占め、民生費、教育費、総務費の順に続いています。衛生費はクリーンパーク茂原関連最終処分場整備事業及び清掃処理施設解体事業費等の増により3億9,292万円（49.1%）の増となりました。

また、性質別歳出では、道路整備事業費等の増により普通建設事業費が6億4,179万円（34.2%）の増となり全体の26.6%を占め、人件費、補助費等、物件費の順に続いています。扶助費は1億2,831万円（24.1%）の増となりました。

